

施設

「ゆとろ」高齢者福祉センター (入浴施設等)をご利用ください

高齢の方の心身の健康増進と生きがいづくりを進めるため、「ゆとろ」では入浴施設、研修室などを開放しており、カラオケ・囲碁・将棋なども楽しめます。

▼対象者 60歳以上の町民

▼利用できる日時

■入浴施設

月・金曜日 12時～17時

■研修室(囲碁・将棋)、談話ホール

月～金曜日 8時45分～18時

■カラオケの利用

月・水・金曜日 12時～17時

※ゆとろ休館日(祝祭日・年末年始)は利用できません。

※入浴施設、カラオケについては、月・金曜日が祝祭日の場合は、それぞれ翌火・前木曜日に利用できます。

※上記にかかわらず「敬老の日」は、入浴施設、カラオケ、研修室などが利用できます。(「敬老の日」の翌火曜日は、利用できません。)

▼利用料

・入浴施設 200円

・カラオケ、研修室 無料

▼その他

ゴミの持ち帰りにご協力願います。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎23-3019)



注意

山菜採りの遭難事故 ヒグマには気を付けましょう!

例年、山の雪解けとともに、山菜採りに伴う遭難事故が多発しています。

山に入るときは次のことなどに十分注意して、山菜採りを楽しみましょう。

・必ず天気予報を確認し、天候が悪化しそうときは入林を控えましょう。

・単独での入林は避けて、複数で出かけましょう。

【ヒグマの被害に遭わないために】

・事前にヒグマの出没情報を確認する。

・一人では野山に入らない。

・野山では音を出しながら歩く。

・薄暗いときには行動しない。

・足跡や糞を見たら引き返す。

・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。

▼問合せ 農林課耕地林政係

(☎23-3096)

相談

「人権擁護委員の日特設法務局休日相談所」開設のお知らせ

札幌法務局では、地域住民の日常における様々な悩みごとや困りごとの相談に応じるため、相談所を開設します。

▼開設日時

6月1日(日) 10時～16時

▼場所

札幌法務局 2階特設会場
(札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎)

▼相談内容

・土地・家屋に関する登記、会社に関する登記

・土地の測量、隣地との境界紛争

・いじめ、虐待、インターネットによるプライバシー侵害等の人権に関する問題

注意

山火事予防運動実施中

山火事の発生しやすい季節を迎えています。

山中での作業や行楽時に入山する時は、次のことに気を付けましょう。

■山火事予防の注意点

・強風時、空気が乾燥している時は、たき火や火入れは止めましょう。

・たき火から離れる際には、火が完全に消えているか確認しましょう。

・たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。

【平成26年全国統一標語】

『守りたい 森の輝き 防火の心』

▼問合せ 農林課耕地林政係

(☎23-3096)



検査

小型はかりの定期検査です

町内で事業等を営み、小型はかり（計量能力が1t未満）を取引や証明に使用している場合、2年に一度の検査が義務づけられています。

今年度は、当別町の検査年となっていますので、対象となる小型はかりを所有の方は検査を受けて下さい。

▼検査日時

5月28日（水）9時30分～16時
29日（木）9時30分～12時

▼場所 役場第二庁舎

▼検査機関 北海道計量検定所

▼問合せ 環境生活課町民生活係 （☎23-3209）

水道

「水道使用水量等のお知らせ」を確認しましょう

水道メーターの計量は、毎月4～8日（地区により異なる）の間に行っています。その際「水道使用水量等のお知らせ」で計量結果と請求予定金額をお知らせしています。早期の漏水発見にも役立ちますので、計量時の使用水量をよくご確認ください。

なお、このお知らせで料金をお支払いいただくことはできません。

使用者名
ご契約者様のお名前です。記載に誤りがある場合は、ご連絡ください。

水道栓番
お客様を特定する番号です。お問合せの際は、この番号をお知らせください。

今月使用水量
前回の計量から今回の計量までに使用された水量を表示しています。

合計金額
今月使用水量による水道料金と下水道使用料の合計金額を表示しています。
※4月分（5月請求分）から消費税等相当額8%を加算した金額となります。
なお、料金に端数が生じた場合は、1円未満の端数を切り捨てにした料金で請求します。

水道料金等口座振替領収書
口座振替をご利用されている方は、前回使用月分の料金等を口座振替させていただいたお知らせを表示しています。

▼問合せ 上下水道課業務係（☎22-2411）

バス

スクールバスは地域の方も乗車できます

小中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスに、児童生徒が乗降している停留所及びJR駅から、地域の方々も乗降ができます。

乗車を希望する場合は、必ず前日の16時までに教育委員会へご連絡をください。

なお、乗車定員数を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

運行路線

◎通年運行

●当別小・中学校
く 金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下左岸・上当別）

●西当別小・中学校
く 高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸）

●弁華別小・中学校（弁華別）

◎冬期間運行（11月～3月）

●西当別小・中学校
く（ピトエ・獅子内）

▼運行時間

登校時1便、下校時に14時台と15時台に各1便ずつ。

※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼運行日 学校の授業がある日（休業日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校など）

▼問合せ 町教委管理課学校教育係
（☎23-2689/FAX23-3114）

※FAXでお申し込みの場合は、氏名、連絡先、乗・降車する停留所を必ずご記入ください。